

# 説明会のご案内



熊本法人会

353-2555

後援：株式会社熊本銀行

平成31年（2019年）10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

## 消費税軽減税率制度に係る説明会

第一部 消費税軽減税率制度の概要 (約50分)

講師：管内税務署 職員

第二部 消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置等

講師：税理士 井上 辰幸 氏 (約30分)

開催日 平成30年 11月 7日(水) 13:30~15:00 / 18:30~20:00

(全4回) 11月 15日(木) 13:30~15:00 / 18:30~20:00

会場 くまもと県民交流館パレア 10F 会議室7

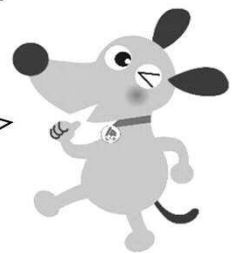
[中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

※ 駐車場の準備はございません。予めご了承をお願いいたします。

受講料 無料

定員 50名 (各回：50名×4回)

皆さま  
多数のご参加を  
お待ちしております！



法人会キャラクター：けんた

～ 事前受付をいたします。準備の都合上、  
申込み期限の厳守にご協力をお願いいたします ～

HP お申込み〆切日：10/26 (金)

申込先FAX：353-2556

参加日	11/7(水)	13:30 開始	18:30 開始
希望日に ○印を お付け下さい	11/15(木)	13:30 開始	18:30 開始
会社名			TEL
所在地			FAX
出席者			申込計 人